
滋賀県低炭素社会づくり 推進計画

概要版



平成24年(2012年)3月

滋 賀 県

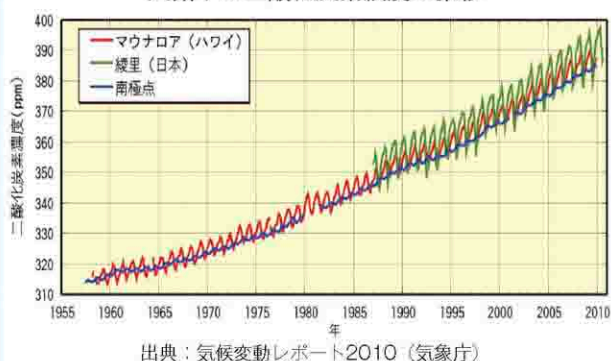
地球温暖化に関する現状

二酸化炭素など大気中の温室効果ガス濃度が高くなると、温室効果ガスによる熱の吸収と地表への再放射によって必要以上に地表面が暖められるため、「地球温暖化」が進行します。産業革命以降、人類が石油や石炭などの化石燃料を大量に消費することにより、二酸化炭素の濃度は増加しています。

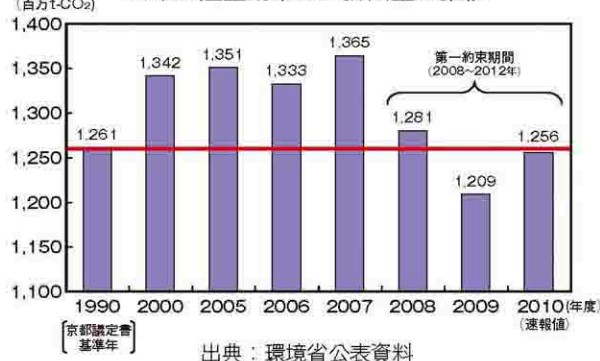
日本の年平均気温は、100年あたり約1.15℃の割合で上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。日本の温室効果ガス排出量は2010年度で約12.6億t-CO₂で、京都議定書基準年（1990年）比マイナス0.4%となっています。

滋賀県内（彦根）の平均気温は、100年あたり1.20℃の割合で上昇しているほか、2006年から2007年の冬においては暖冬となり、例年のように琵琶湖の水温が下がらなかったことから琵琶湖の全循環（琵琶湖の深呼吸）の大幅な遅れと湖底の溶存酸素濃度の低下が見られ、湖底に生息する生物への影響が懸念される現象が生じました。

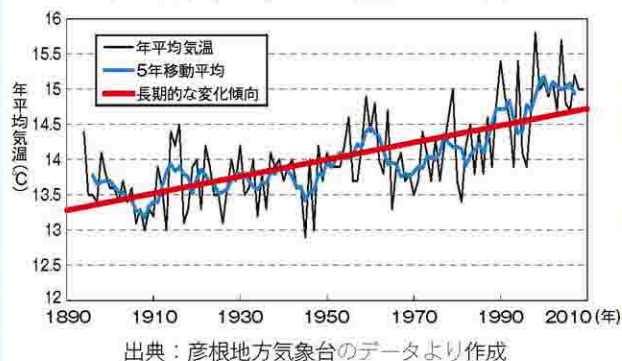
大気中の二酸化炭素濃度の推移



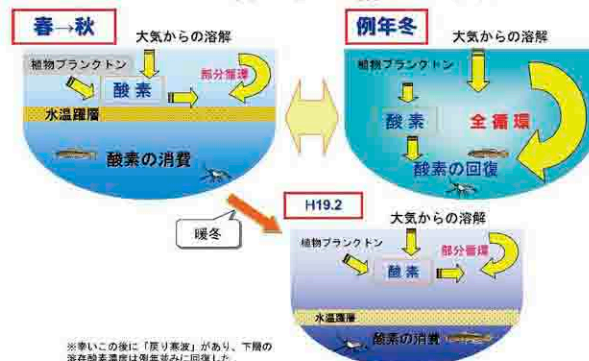
日本の温室効果ガス排出量の推移



滋賀県内（彦根）の平均気温の経年変化



暖冬による琵琶湖の全循環への影響



県域の温室効果ガスの排出状況

県域の温室効果ガス排出量については、1990年度から1995年度にかけて増加傾向にあったものの、その後は減少基調であり、2009年度の排出量は、これまでの「滋賀県地球温暖化対策推進計画」の目標であった「2010年の排出量で1990年比9%削減」に対して、約17%の減少となっています。

県域の温室効果ガス排出状況



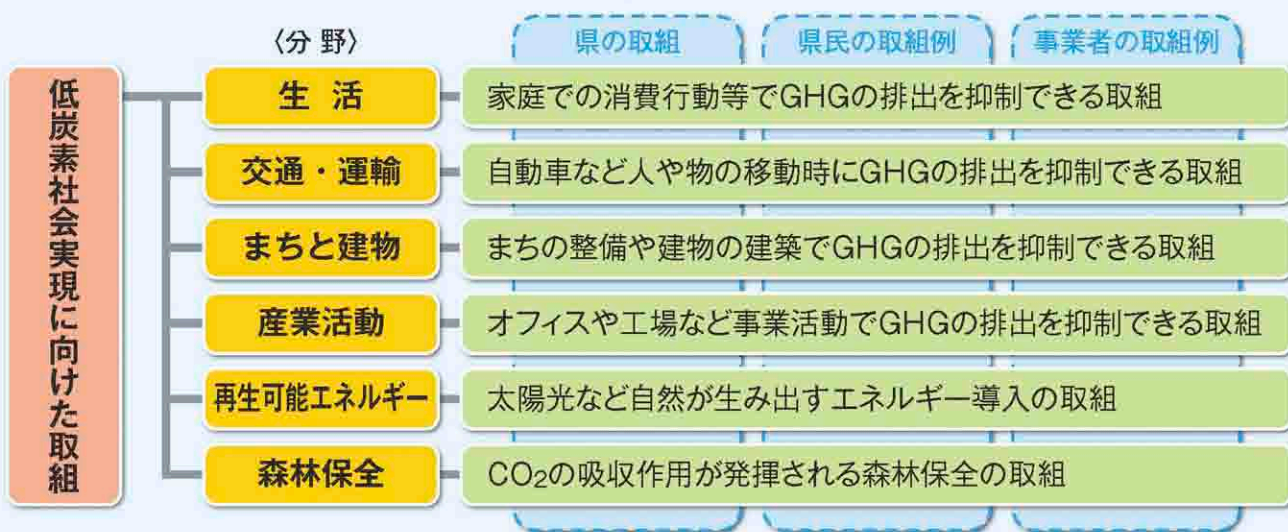
県域における取組の体系

低炭素社会づくりは、県民や事業者の皆さんなど全ての者の積極的な参画が必要です。こうしたことから、県民や事業者の取組例を併せて掲げ、啓発や民間団体への支援などによる働きかけにより、進めることとします。

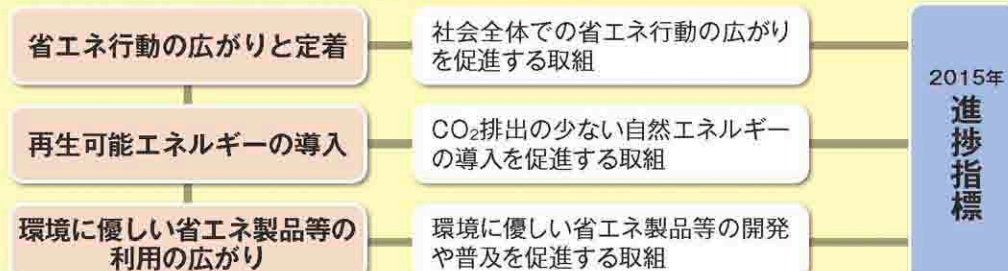
また、国際動向も踏まえた国による低炭素社会づくりに向けた計画策定や施策の実施、そして、市町による地域の実情に応じた取組も重要です。更に関西広域連合による広域での効果的な取組も必要です。そのため、「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」も参考とした取組がそれぞれの機関において展開されるよう、各機関との情報交換や取組の連携を図ります。

これらの取組により、本計画の目標の実現を目指すものです。

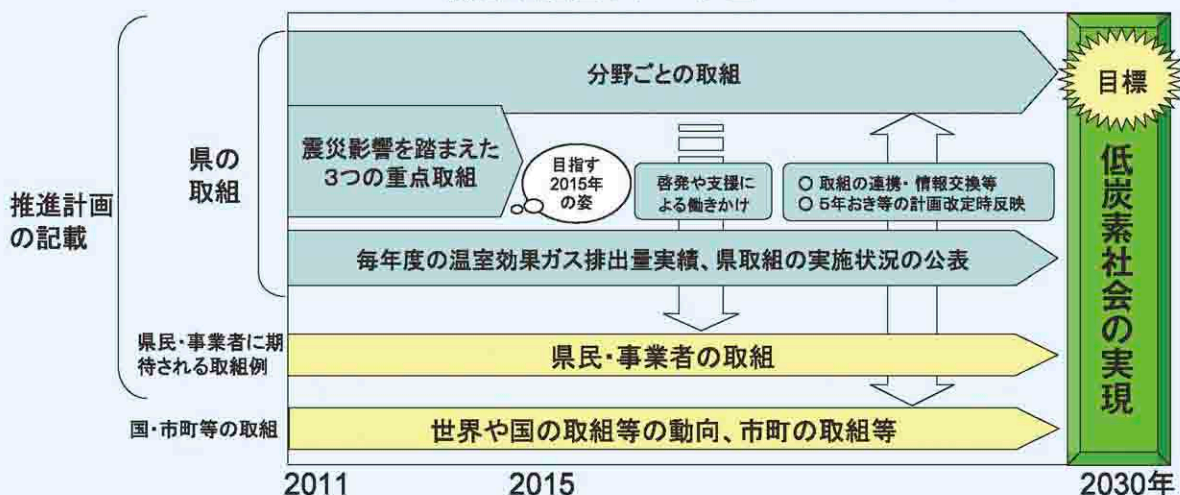
低炭素社会の実現に向けた取組の体系（※GHG:温室効果ガス）



〈震災影響を踏まえた県の重点取組（再掲を含む）〉



取組の推進イメージ図



分野別の県の取組と県民・事業者に期待される取組例

生活での取組



〈県〉

○民間団体による「低炭素地域づくり活動計画」の認定や内容の広報、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した低炭素社会づくりのための取組の普及・啓発など

〈県民〉

○省エネ・省CO₂性能が優れている家電機器やガス機器の選択、これらの機器の効率的な使用などによる省エネ行動の取組など

〈事業者〉

○省エネ・省CO₂効果のある製品の開発や販売、環境貢献活動など

交通・運輸での取組



〈県〉

○環境に優しい交通体系の構築を図る「滋賀交通ビジョン」の策定、温室効果ガス排出量のより少ないエコカーの普及・啓発など

〈県民〉

○マイカーでの移動が不必要な場合における公共交通機関・自転車・徒歩による移動、温室効果ガス排出量のより少ない自動車等の選択など

〈事業者〉

○公共交通機関や自転車の利用などによるエコ通勤、温室効果ガス排出量のより少ない自動車等の選択、自動車走行量の抑制の取組など

まちと建物での取組



〈県〉

○豊かな森の公園整備、商店街の省エネ取組への支援、省エネや資源の有効活用などに配慮した「滋賀らしい環境こだわり住宅」の普及・啓発など

〈県民〉

○複層ガラスや断熱材などを取り入れる省エネ・省CO₂型住宅への改修や選択、緑のカーテンや壁面緑化の取組など

〈事業者〉

○事業所建物の改修等の省エネ化の取組、緑のカーテンや屋上・壁面緑化の取組など

産業活動での取組



〈県〉

○事業者から提出された事業者行動計画の内容の広報、環境貢献製品の評価手法のとりまとめと評価取組の普及、中小企業等の取組への支援、「びわ湖環境ビジネスメッセ」の開催など

〈県民〉

○省エネ・省CO₂性能が優れている製品やサービス等の選択・利用

〈事業者〉

○省エネ・省CO₂対策、省エネ・省CO₂性能が優れている機器への更新、EMSやグリーン購入の取組、環境貢献製品・技術の開発・普及による製品使用時の温室効果ガス排出抑制への貢献など

再生可能エネルギー導入の取組



〈県〉

○太陽光や水力など再生可能エネルギーの中長期的な導入戦略の策定、普及に向けた情報の提供など

〈県民〉

○太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用、ヒートポンプや燃料電池など低炭素化に貢献する新たな技術によるエネルギーの利用など

〈事業者〉

○事業所での太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの利用、再生可能エネルギーを利用した発電事業への取組など

森林保全の取組



〈県〉

○間伐をはじめとする適切な森林整備、森林整備活動によるCO₂吸収量の認証制度、森林資源の循環利用の取組など

〈県民〉

○県産材が利用された住宅や木製品の購入・使用など

〈事業者〉

○環境に配慮した森林づくり、木製品等への県産材の利用など

東日本大震災の影響を踏まえた県の重点取組

省エネ行動の広がり と 定着

震災をきっかけとする省エネ行動に対する気運の高まりを大切に、省エネ行動をライフスタイルとして広く定着させるため、次の取組を進めます。

- 家庭での省エネ取組による効果の情報発信、省エネ診断フェアの開催等による「見える化」の取組、
その他省エネ行動の広がり と 定着が促進される情報の提供
- 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づく「低炭素地域づくり活動計画」や「事業者行動
計画」により民間団体や事業者がそれぞれ進める低炭素社会づくりの取組の広報や支援
- 出前講座等の環境学習の推進による人育て
- 電気自動車の普及に向けたモデル事業の実施やエコドライブの普及啓発
- 省エネ行動の広がり と 定着に向けた市町や関西広域連合など関係機関との連携取組
- 電力需給ひっ迫時の節電の取組についての市町や関西広域連合など関係機関との連携による広報
- 国の関連施策などの情報収集と取組への反映

〈進捗指標：目指す2015年の姿〉

- ◎家庭1世帯あたりの年エネルギー使用量
2005～2009年度の5年平均値：45GJ/世帯・年 →2015年度：42GJ/世帯・年
- ◎乗用車における低公害車普及率
2010年度：51% →2015年度：77%



再生可能エネルギーの導入

二酸化炭素の排出が少なく、分散・自立型のエネルギーであり、災害に強い地域づくりの特徴も有する再生可能エネルギーの導入が促進されるよう、次の取組を進めます。

- 再生可能エネルギーの導入に向けた行政による環境整備や支援のあり方についての調査・検討および今後の国のエネルギー政策を踏まえた中長期的な導入に係る戦略の策定
- 個人用住宅への太陽光発電の導入や民間団体による公共的施設等を活用したモデル的な再生可能エネルギー導入の取組などへの支援
- 中小企業における二酸化炭素排出量削減のための設備改善による再生可能エネルギー導入などへの支援
- 再生可能エネルギー特別措置法に基づく電力固定価格買取制度や再生可能エネルギー導入に係る国等の支援制度についての情報の収集と提供
- 市民共同発電など再生可能エネルギーの先進的な導入事例についての情報の収集と提供
- 再生可能エネルギーの普及促進に向けた市町や関西広域連合など関係機関との連携

〈進捗指標：目指す2015年の姿〉

- ◎住宅用太陽光発電の導入量
2010年度：4.8万kW（1.3万家屋相当） →2015年度：28万kW（7.6万家屋相当）
- ◎再生可能エネルギー特別措置法による再生可能エネルギーを利用した発電事業の増
2012年度：施行予定 →2015年度：延べ60事業



環境に優しい省エネ製品等の利用の広がり

省エネ行動の社会的な広がりを支えるとともに、温室効果ガスの排出抑制と経済の持続的な発展との両立を図るため、省エネ製品等の開発や普及が促進されるよう、次の取組を進めます。

- 環境に優しい製品を生産等する事業者の、低炭素社会づくりの推進への貢献量の評価手法の検討
- 同検討結果から作成したマニュアルによる、事業者が作成する事業者行動計画への事業の貢献評価の導入の働きかけと広報
- 県施設への省エネ・節電対応器具等のモデル導入およびその効果等の広報による当該製品の普及への支援
- 国の関連施策などの情報収集と取組への反映

〈進捗指標：目指す2015年の姿〉

- 生産する製品等の環境への貢献評価を取り入れた事業者行動計画の作成の割合
2012年度：提出の施行 →2015年度：50%
- 省エネ対応器具等のモデル導入事業数
2011年度：開始 →2015年度：延べ10事業



県の事務事業における取組

県では、自己の事務事業に伴う二酸化炭素の排出の削減を進めるため、「滋賀県庁地球温暖化対策実行計画」を策定し、取組を進めた結果、2009年度には「基準年度の2005年度の二酸化炭素排出量に対し、2011年度において9%以上の削減」という目標レベルに達しています。

2011年3月に温室効果ガス削減に向けた県の率先取組を規定した低炭素社会づくり推進条例が制定されたことから、現行の実行計画を改定し、新たに温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくこととします。

2011年度から本計画の見直し時期とする2015年度までの5年間を計画期間とし、県の全ての機関が実施する事務事業を対象とします。

削減目標や県庁機関が率先して実施する取組については次のとおりです。

〈削減目標〉

県庁機関について、基準年度（2009年度）の温室効果ガスの排出量に対し、2015年度において9%の削減を目指します。

県庁機関の温室効果ガス排出量の
実績値と目標値



◆エネルギーの使用の合理化に関する取組

- 不要な照明設備の消灯や空調設備の適切な温度設定の励行などによる省資源・省エネ化の推進など

◆自動車等の使用に関する取組

- 公用車の燃料使用量等削減のための低燃費車等の導入
- エコドライブや公共交通機関の積極利用

◆再生可能エネルギーの利用に関する取組

- 太陽光発電等の県施設での利用

◆環境物品等の調達に関する取組

- 「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づく環境負荷の少ない物品等の選択

◆廃棄物の発生の抑制等に関する取組

- 用紙の使用量の節減等による省資源やごみの減量化

◆その他必要な取組

- 省エネ・節電対応器具等の県施設へのモデル導入
- 「滋賀県庁環境マネジメントシステム」の推進

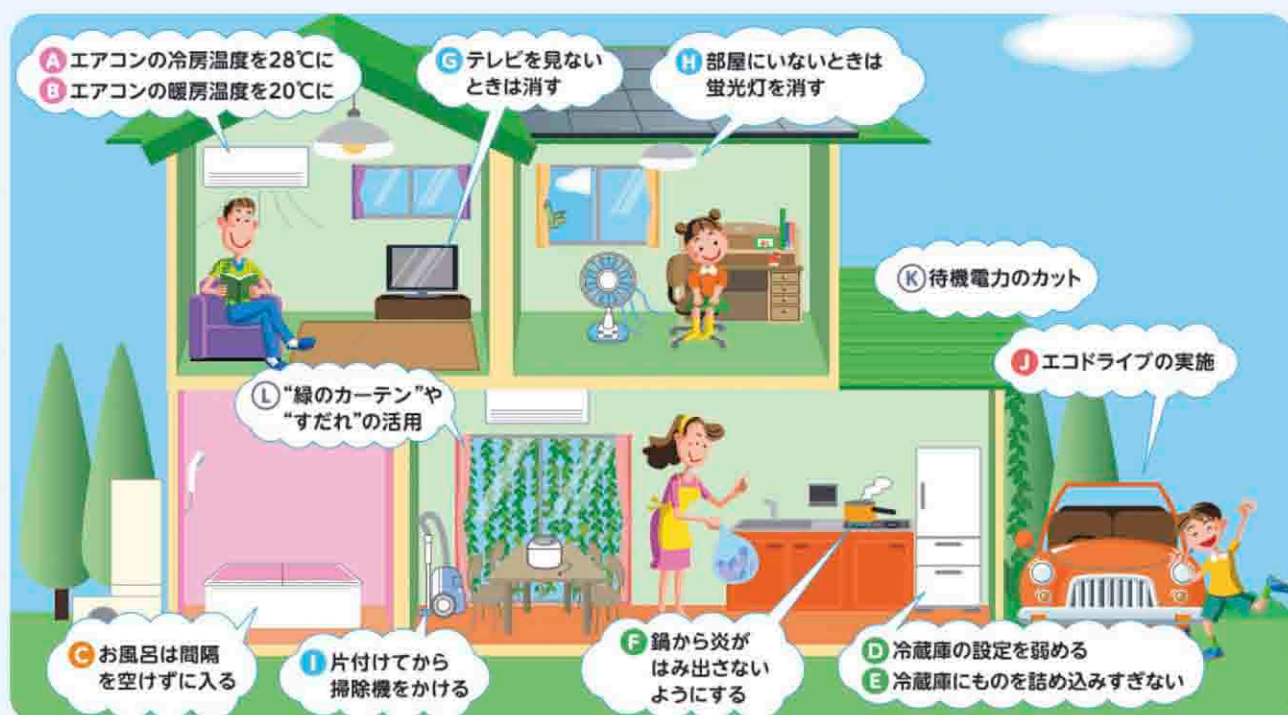
計画の進行管理

市町など関係機関・団体との連携・調整を図りながら取組を進め、毎年度の温室効果ガス排出量や取組状況を公表して本計画の進行管理を行います。

本計画は、社会動向の変化などに対応するため5年おきに見直すとともに、国などの関連する動向の大きな変化により内容の変更が必要となった場合には見直します。



コラム：家庭での低炭素社会づくりの取組の効果について



家庭からの温室効果ガス排出量は、世帯数の増加もあり、1990年以降上昇傾向にあります。

このことは、各家庭で取り組めば、大きな効果が期待できるということでもあります。

手軽にできる取組はたくさんありますので、この図表を参考に、省エネチャレンジを始めてみましょう。

項目	取組内容	省エネ効果 省エネ率	月間 エネルギー 消費量 (kWh)	月間 節約額 (円)	年間のCO ₂ 削減量 (kg)
冷暖房	A エアコンの冷房の設定温度を28℃に(1℃上げる)	☀	(電気)8.5kWh	186	11
	B エアコンの暖房の設定温度を20℃に(1℃下げる)	❄	(電気)9.7kWh	213	19
給湯	C お風呂は間隔をあけずに入る(追い焚きしない)		(ガス)3.2m ³	541	87
キッチン	D 冷蔵庫の設定温度は季節に応じてこまめに調整		(電気)5.1kWh	113	22
	E 冷蔵庫の庫内にものを詰め込み過ぎない		(電気)3.6kWh	80	15
	F ガスコンロの炎が鍋からはみ出さないようにする		(ガス)0.2m ³	33	5
照明等	G テレビ(32インチ、液晶)を見ないときは消す(1日1時間短縮)		(電気)1.4kWh	30	6
	H 蛍光灯(72W)を使わないときは消しておく(1日1時間短縮)		(電気)2.2kWh	48	9
	I 片付けてから掃除機をかける		(電気)0.5kWh	10	2
自動車	J エコドライブの実施		(ガソリン)12.4ℓ	1,643	344
全般	K 電気製品を使用しないときは、主電源を切りプラグを抜く		(電気)9.4kWh	208	40
	L “緑のカーテン”や“すだれ”などで窓からの日差しを和らげる	☀	(電気)12.6kWh	276	16

滋賀県パンフレット「地球とさいふにやさしいくらし」より

【編集・発行】

滋賀県琵琶湖環境部温暖化対策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3493 FAX:077-528-4844

HP: <http://www.pref.shiga.jp/d/new-energy/>